

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 ウェルビー株式会社

【英訳名】 Welbe, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田 誠

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目3番6号

【電話番号】 03-6268-9542(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理本部長 千賀 貴生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座二丁目3番6号

【電話番号】 03-6268-9542(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理本部長 千賀 貴生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	4,028,486	4,688,693	8,176,190
経常利益	(千円)	1,118,136	1,245,427	2,104,070
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	728,848	866,707	1,523,724
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	728,848	866,707	1,523,724
純資産額	(千円)	4,088,532	5,258,179	4,750,008
総資産額	(千円)	4,914,945	8,416,288	5,473,175
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	25.93	30.31	53.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	25.32	30.11	52.93
自己資本比率	(%)	83.2	62.5	86.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	590,159	1,289,203	1,375,348
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	135,960	2,083,225	415,182
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	206,268	2,047,137	394,777
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,284,394	1,299,482	2,601,852

回次		第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.51	16.37

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループが営む「障害福祉事業」に加え、「ヘルスケア事業」を開始したため、当第2四半期連結累計期間において、報告セグメントを新設しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

在庫リスクについて

当社グループは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。価格下落等により、たな卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合には、収益性が低下していると考え、期末時点の帳簿価額を正味売却価額まで切り下げることとなるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

貸倒リスクについて

当社グループの取引先に対し、定期的な信用調査を行っておりますが、予期せぬ貸倒リスクが顕在化した場合、売上債権・貸付金等に追加的な損失や引当金の計上が必要となり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券について

当社グループは、事業の展開上、当社グループの事業と相乗効果が見込まれる企業への投資を行っております。投資先企業の事業環境の悪化等により、期待される成果が得られないと判断された場合、投資有価証券評価損が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業である障害福祉業界においては、わが国の障害者の総数は964.7万人となり、障害者数全体は増加傾向にあります。障害福祉サービスの利用者も年々増加しており、2018年12月から2019年12月までのサービス利用者数の伸び率は全体で5.8%となっております。このうち、当社グループの主なサービス対象である精神障害者の伸び率は7.6%、障害児の伸び率は10.6%であり、とりわけ高い伸び率となっております（厚生労働省「障害福祉分野の最近の動向」、2020年）。これらの増加傾向は中長期的に継続していくものと考えております。さらに、2021年3月より、民間企業における障害者の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられ、障害者雇用に対する高いニーズが見込まれます。

当社グループは、このような事業環境のなか、全国規模で事業所の継続的拡大を進めてまいりました。当第2四半期連結累計期間では、新たに就労移行支援事業所を7拠点、療育事業所を4教室開設いたしました結果、当第2四半期連結累計期間末における当社グループの拠点数は、就労移行支援事業が87拠点、療育事業所が50拠点となりました。

さらに、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの主力事業である「障害福祉事業」との相乗効果を視野に入れ、5-アミノレブリン酸（「5-ALA」）の商品販売を中心とする「ヘルスケア事業」を開始いたしました。5-ALAは、天然アミノ酸の一種で、細胞内のエネルギー代謝を促進する力を持ちます。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高4,688,693千円、営業利益1,202,596千円、経常利益1,245,427千円、親会社株主に帰属する四半期純利益866,707千円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、当第2四半期連結会計期間において新たな報告セグメントの区分として、従来の「障害福祉事業」に加えて「ヘルスケア事業」を新設しております。

（障害福祉事業）

障害福祉事業については、新型コロナウイルス感染拡大が厳しい状況下において、感染拡大防止策を講じた結

果、利用者数は順調に推移しました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は4,516,306千円、セグメント利益は1,149,340千円となりました。

(ヘルスケア事業)

天然アミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸(「5-ALA」)の商品販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は172,386千円、セグメント利益は74,136千円となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は6,818,880千円(前連結会計年度末は4,080,409千円)で、前連結会計年度末に比べ2,738,470千円増加しております。主な増加要因は、売掛金の増加175,372千円、商品の増加1,897,356千円、原材料及び貯蔵品の増加99,562千円、短期貸付金の増加1,700,000千円等によるものであります。また減少要因は現金及び預金の減少1,302,370千円によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は1,597,408千円(前連結会計年度末は1,392,766千円)で、前連結会計年度末に比べ204,641千円増加しております。増加要因は、有形固定資産の増加53,953千円、投資その他の資産149,057千円等によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は1,228,513千円(前連結会計年度末は678,775千円)で、前連結会計年度末に比べ549,738千円増加しております。主な増加要因は、賞与引当金の増加8,039千円、1年内償還予定の社債の増加100,000千円、1年内返済予定の長期借入金の増加399,124千円、未払法人税等の増加110,281千円等によるものであります。また、主な減少要因は、未払金の減少83,232千円等であります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は1,929,595千円(前連結会計年度末は44,391千円)で、前連結会計年度末に比べ1,885,203千円増加しております。主な増加要因は、社債の増加385,800千円、長期借入金の増加1,499,995千円千円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は5,258,179千円(前連結会計年度末は4,750,008千円)で、前連結会計年度末に比べ508,170千円増加しております。主な増加要因は、利益剰余金の増加503,456千円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、1,299,482千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は1,289,203千円となりました。

これは主に、収入として税金等調整前四半期純利益1,245,427千円、減価償却費71,127千円、支出として棚卸資産の増加1,996,918千円、売上債権の増加173,764千円、法人税等の支払による支出262,248千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は2,083,225千円となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出200,000千円、貸付けによる支出1,700,000千円、新規事業所開設等に伴う有形固定資産の取得による支出128,026千円、敷金及び保証金の差入による支出42,280千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は2,047,137千円となりました。

これは主に、収入として長期借入れによる収入2,000,000千円、社債の発行による収入490,460千円、支出として長期借入金の返済による支出100,881千円、長期未払金の返済による支出11,123千円、配当金の支払320,960千円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社子会社のウェルビーヘルスケア株式会社では、以下の契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
ウェルビーヘルスケア(株) (連結子会社)	ネオファーマ ジャパン(株)	5-アミノレブリン酸リン酸塩の原体(医薬品を除く)に関する国内総代理店契約	2021年7月19日	2021年7月19日から2031年6月30日までとする。 但し、双方が合意した場合、本契約は延長期間満了まで継続する。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	103,200,000
計	103,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,788,000	28,788,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	28,788,000	28,788,000		

(注) 提出日現在発行済株式数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2021年8月23日の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3名
新株予約権の数(個)	520(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(数)	普通株式 52,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,677(注)2
新株予約権の行使期間	2023年8月24日から 2031年8月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,677 資本組入額 838.5(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による取得については、取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の割当日(2021年9月13日)における内容を記載しています。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

- (2) 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式における「時価」とは、適用日（当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日））の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (3) 本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額は以下のとおりであります。

- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、以下のイ乃至へに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。
- イ 禁錮以上の刑に処せられた場合
- ロ 新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員である場合において、当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより解任された場合、または懲戒解雇もしくは辞職・辞任した場合
- ハ 新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員である場合において、当社の書面による承諾を事前に得ず、当社及び当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合（当社の業務命令による場合を除く。）
- ニ 死亡した場合
- ホ 当社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- ヘ 新株予約権者の不正行為または職務上の義務違反もしくは懈怠があった場合

- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編に伴う新株予約権の承継は、以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
 下記の新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ロ 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することについて、株主総会の承認がなされた場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 特別支配株主による株式売渡請求について、取締役会の承認がなされた場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ニ 本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）について、株主総会の承認がなされた場合は、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ホ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		28,788,000		337,138		334,138

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大田 誠	東京都港区	11,872	41.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,977	6.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,822	6.33
千賀 貴生	東京都渋谷区	1,732	6.01
伊藤 浩一	茨城県つくばみらい市	820	2.84
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	794	2.76
浜地 裕樹	埼玉県三郷市	730	2.53
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	642	2.23
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	487	1.69
STATE STREET AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	AMGATAN 12, S-10371 STOCKHOLM SWEDEN (東京中央区日本橋三丁目11番1号)	468	1.62
計	-	21,348	74.15

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
2. 2021年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン証券株式会社及びその共同保有者2社が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号	1,105	3.89
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号	18	0.07
J.P. Morgan Securities plc	英国、ロンドンE14 5JP カナリ ー・ウォーフ、バンク・ストリー ト25	45	0.16

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,780,500	287,805	
単元未満株式	普通株式 7,400		
発行済株式総数	28,788,000		
総株主の議決権		287,805	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウェルビー株式会社	東京都中央区銀座二丁目3 番6号	100	0	100	0.0
計		100	0	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,601,852	1,299,482
売掛金	1,397,705	1,573,078
商品	-	1,897,356
原材料及び貯蔵品	6,860	106,422
短期貸付金	-	1,700,000
その他	75,528	244,078
貸倒引当金	1,537	1,537
流動資産合計	4,080,409	6,818,880
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	614,451	650,848
その他	170,534	188,090
有形固定資産合計	784,986	838,939
無形固定資産		
のれん	78,471	73,987
その他	25,731	31,845
無形固定資産合計	104,202	105,833
投資その他の資産	503,577	652,634
固定資産合計	1,392,766	1,597,408
資産合計	5,473,175	8,416,288
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	28,400	128,400
1年内返済予定の長期借入金	880	400,004
リース債務	1,276	7,210
未払金	186,510	103,277
未払法人税等	300,663	410,945
前受金	56	-
賞与引当金	74,790	82,830
その他	86,198	95,846
流動負債合計	678,775	1,228,513
固定負債		
社債	43,800	429,600
長期借入金	-	1,499,995
長期未払金	591	-
固定負債合計	44,391	1,929,595
負債合計	723,167	3,158,108

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	335,519	337,138
資本剰余金	332,519	334,138
利益剰余金	4,082,130	4,585,587
自己株式	167	167
株主資本合計	4,750,002	5,256,696
新株予約権	6	1,483
純資産合計	4,750,008	5,258,179
負債純資産合計	5,473,175	8,416,288

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	4,028,486	4,688,693
売上原価	2,381,620	2,877,222
売上総利益	1,646,865	1,811,470
販売費及び一般管理費	1 536,372	1 608,874
営業利益	1,110,493	1,202,596
営業外収益		
受取利息	354	5,145
助成金収入	6,524	46,402
その他	2,800	4,839
営業外収益合計	9,680	56,387
営業外費用		
支払利息	742	3,467
固定資産除却損	1,288	546
社債発行費	-	9,539
その他	6	1
営業外費用合計	2,037	13,555
経常利益	1,118,136	1,245,427
特別損失		
減損損失	4,667	-
特別損失合計	4,667	-
税金等調整前四半期純利益	1,113,469	1,245,427
法人税、住民税及び事業税	342,685	373,932
法人税等調整額	41,935	4,787
法人税等合計	384,620	378,720
四半期純利益	728,848	866,707
親会社株主に帰属する四半期純利益	728,848	866,707

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	728,848	866,707
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	728,848	866,707
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	728,848	866,707
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,113,469	1,245,427
減価償却費	57,286	71,127
減損損失	4,667	-
のれん償却額	4,484	4,484
賞与引当金の増減額(は減少)	103,248	8,039
受取利息	354	5,145
助成金収入	-	46,402
支払利息	742	3,467
売上債権の増減額(は増加)	133,494	173,764
前払費用の増減額(は増加)	3,504	3,792
棚卸資産の増減額(は増加)	6,413	1,996,918
預り金の増減額(は減少)	3,250	2,777
未払金の増減額(は減少)	837	47,269
未払費用の増減額(は減少)	4,529	7,110
社債発行費	-	9,539
その他	14,783	153,789
小計	968,186	1,067,524
利息の受取額	4	4
助成金の受取額	-	46,402
利息の支払額	479	5,837
法人税等の支払額	377,552	262,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	590,159	1,289,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	92,089	128,026
無形固定資産の取得による支出	-	9,815
敷金及び保証金の差入による支出	35,393	42,280
敷金及び保証金の返還による収入	2,669	1,376
長期前払費用の取得による支出	11,146	4,481
貸付けによる支出	-	1,700,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,960	2,083,225
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,000,000
長期借入金の返済による支出	54,197	100,881
社債の発行による収入	-	490,460
社債の償還による支出	14,200	14,200
長期未払金の返済による支出	15,011	11,123
リース債務の返済による支出	4,914	871
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,464	4,714
配当金の支払額	122,409	320,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	206,268	2,047,137
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	247,930	1,325,292
現金及び現金同等物の期首残高	2,036,464	2,601,852
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	22,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,284,394	1 1,299,482

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、ウェルビーリンク株式会社を連結の範囲に含めておりません。

なお、2021年8月13日付で、ウェルビーリンク株式会社は、ウェルビーヘルスケア株式会社に社名変更しております。

(会計方針の変更)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による当四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	225,664千円	241,713千円
租税公課	114,234 "	128,200 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	2,284,394千円	1,299,482千円
現金及び現金同等物	2,284,394千円	1,299,482千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	122,429	4.40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	133,399	4.70	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	320,726	11.30	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	230,302	8.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、障害福祉事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	障害福祉事業	ヘルスケア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,516,306	172,386	4,688,693	-	4,688,693
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,516,306	172,386	4,688,693	-	4,688,693
セグメント利益	1,149,340	74,136	1,223,477	20,881	1,202,596

(注)1. セグメント利益の調整額 20,881千円は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費となります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来より「障害福祉事業」の単一セグメントでありましたが、連結子会社であるウェルビーヘルスケア株式会社において、ヘルスケア事業を開始したことに伴い、第2四半期連結会計期間より「ヘルスケア事業」を新たに報告セグメントといたしました。

(金融商品関係)

現金及び預金、短期貸付金、社債、長期借入金につきましては、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	障害福祉事業	ヘルスケア 事業	計	
就労移行支援事業	3,251,112	-	3,251,112	3,251,112
療育事業	1,245,077	-	1,245,077	1,245,077
その他	20,116	172,386	192,502	192,502
顧客との契約から生じる収益	4,516,306	172,386	4,688,693	4,688,693
その他収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,516,306	172,386	4,688,693	4,688,693

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	25円93銭	30円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	728,848	866,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	728,848	866,707
普通株式の期中平均株式数(株)	28,111,493	28,590,903
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円32銭	30円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	672,647	195,888
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

多額の資金の借入

当社は、2021年10月8日開催の取締役会において、資金の借入について決議いたしました。概要は次のとおりであります。

1. 資金使途：運転資金
2. 借入先：独立行政法人福祉医療機構
3. 借入金額：910百万円
4. 借入金利：固定金利
5. 借入実行日：2021年10月25日
6. 借入期間：15年間
7. 担保の有無：無担保

2 【その他】

第11期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当について、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	230,302千円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

ウェルビー株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 太 田 裕 士
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池 田 宏 章
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルビー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルビー株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年10月8日開催の取締役会において、資金の借入について決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。